

現地ルポ 「ディプログラミング プロジェクト」を知っていますか？

後藤徹さんの失われた 12 年

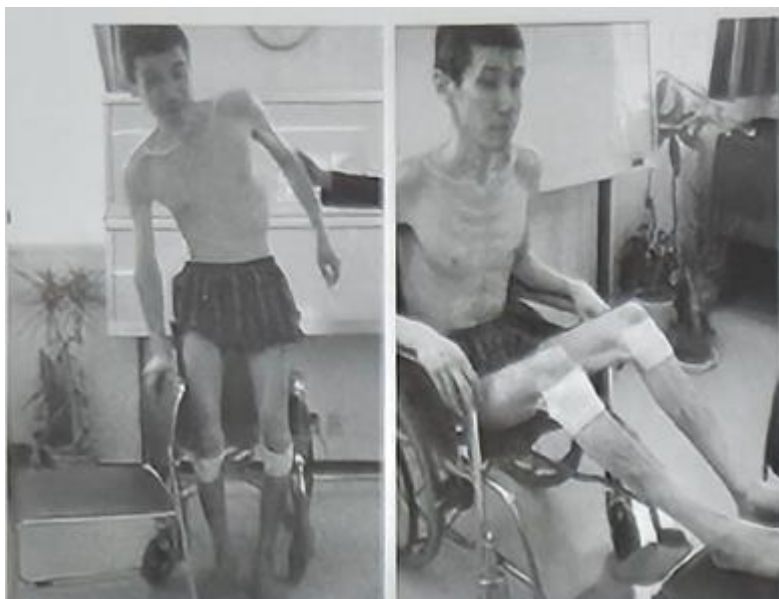
- 日本国内で「宗教を捨てろ」と拉致監禁された信者 4300 人…今も進行中の「ディプログラミング」
- トランプ米大統領の宗教顧問ポーラ・ホワイト牧師、「米国政府と国連が日本政府の宗教の自由侵害を懸念している」
- 「国連、宗教の自由特別報告官が侵害の実態を調査するため 2024 年 3 月に日本への公式訪問を要請したが、政府が拒否した」

ハ・ジュヒ記者 everhope@chosun.com



1638 年、カトリック司祭 3 人がポルトガルから日本の長崎に密入国する。当時の江戸幕府は外来の宗教であるカトリックを弾圧した。彼らはキリスト教徒を摘発し、棄教・背教を強要するために民衆を拷問し、殺害した。改宗後は、もはやキリスト教を信じていないこと

を証明するために、イエスが描かれた銅版画の絵を足で踏ませた。それが「踏み絵」である。ロドリゴ神父は、日本人信者の命を救うために背教を決意し、イエスの絵を踏む。



12年5ヶ月間の「拉致監禁から解放された直後の2008年の後藤徹代表。
身長182cm、体重45kgだった。写真提供：全国拉致監禁・強制連行被害者の会

安倍暗殺

ロドリゴ神父の霊的戦争は、遠藤周作の小説「沈黙」によく描かれている。実際の歴史的事実に基づいて書かれた日本の宗教小説の白眉である。遠藤周作は太平洋戦争期間中、キリスト教信者であることを理由に、日本人でないかのように白い目で見られたことがあると告白した。このように、外来宗教に対する日本人のこのような全体主義的な拒絶感は、決定的な瞬間になると蘇るのではないだろうか。

400年近く経った今の日本はどうだろうか。2022年7月8日、安倍晋三元首相が殺害された。非難の矢は意外なところに向けられた。世界平和統一家庭連合だ。通称「統一教会」として知られている(記事では「統一教会」と「家庭連合」を併記する)。事件直後、日本のマスコミは暗殺容疑者の山上徹也が統一教会に反感を抱き、安倍首相を攻撃したと一斉に報道した。岸田政権は統一教会に対する法人解散命令を請求した。法人解散が確定すると、法人が所有していた財産はすべて清算され、回収されたお金は被害者に配分される。

日本で宗教法人が解散されたことがなかった訳ではない。オウム真理教(1996年解散)と明覚寺(妙覚寺、2002年)が解散されたことがある。オウム真理教は1995年、東京地下鉄でサリンテロというとんでもない事件を起こした。明覚寺は教団幹部が複数の詐欺事件を起こした。どちらの事例も刑事事件が関与したケースだ。しかし統一教会はたった一件の刑事事件にも関与していなかった。日本政府が問題視したのは、高額献金などの民事裁判の場合だけである。

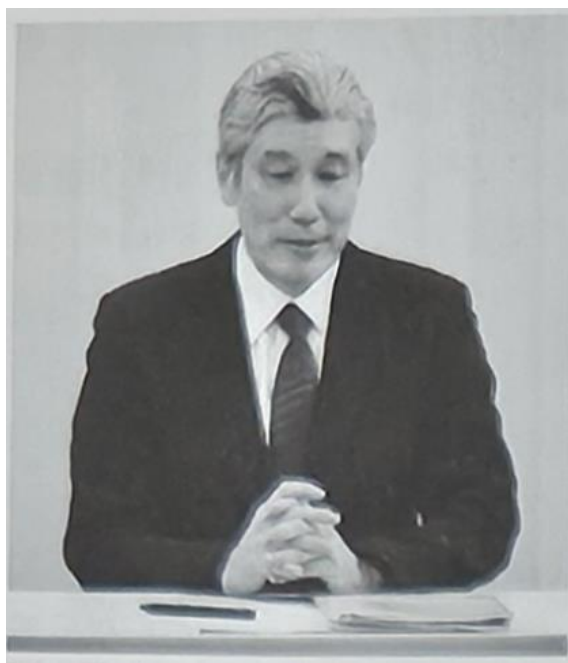
岸田首相は昨年 8 月に辞任した。支持率が 10% 台に急落した後、上昇の兆しが見えなかった。その結果、2 か月後の 10 月に石破茂首相が就任した。統一教会に対する日本政府の基調にはまだ変化がない。統一教会の解散命令裁判は現在進行中である。

12 年 5 か月

2024 年 12 月 8 日、日本の新宿のど真ん中でデモが開かれた。新宿は東京の中央に位置する。ソウルでいえば江南駅付近や龍山駅付近あたりと考えればよい。新宿駅広場に家庭連合信徒 250 人余りが集まった。「日本政府の解散命令は不当だ」「宗教の自由を保障せよ」と彼らは新宿駅周辺を回りながら訴えた。

記者は現場で彼らと周辺の姿を見守った。統一教会問題を見る一般的な日本人の複雑な視線を目撃することができた。彼らの主張を注意深く聞く人もいれば、胡散臭く見る人もいた。その場には後藤徹さん（60）がいた。彼は全国拉致監禁・強制改宗被害者の会の代表である。ここでいう拉致監禁・強制改宗は、日本では「ディプログラミング(deprogramming)」と呼ばれる。誰かが持っている特定の信念や宗教を捨てさせるための行為を指す。

後藤さんはディプログラミングで青春を奪われた。31 歳で監禁され、44 歳まで家の中に閉じ込められていた。1995 年 9 月から 2008 年 2 月までの 12 年 5 ヶ月間だ。彼を監禁したのは家族、そして脱会指導の専門家だった。



写真提供：世界平和統一家庭連合

大学で建築を専攻していた彼は、大学4年生の時に統一教会を信じるようになった。先に信じていた兄が後藤さんと妹と一緒に伝道した。家族は統一教会を信じないようにと3兄弟を監禁した。この時、兄は宗教を捨てたが、徹さんは1ヶ月間監禁されている間、信念を変えなかった。一ヶ月後に解放されたが、数年後、今度は兄が彼と妹を監禁した。

どこにあるのかも分からない別荘に連れて行き、ドアと窓に鍵をかけて監禁した。脱会の専門家や家族がひっきりなしに訪れ、江戸時代の「踏み絵」のような行為を強要した。妹は途中で「脱会」、つまり統一教会を信じないことにしたが、後藤徹さんは考えを変えず、彼の抵抗は12年5ヶ月間続いた。結局、手を挙げたのは家族だった。44歳になった次男を解放した。釈放された当時、身長が182cmの彼の体重は45kgしかなかった。栄養と運動不足が原因だった。

脱出後、彼は拉致監禁による人権被害を告発し始めた。兄夫婦、妹、脱会専門家などを相手に訴訟を起こした。2014年、東京地裁は被告に約490万円の支払いを命じる判決を下し、2015年には最高裁で最終的な勝訴となった。後藤さんが勝訴した後、ディプログラミングの事例は減っているという。後藤さんにディプログラミングについて聞いた。

-12年5ヶ月をどのように耐えましたか？

「以前に一度監禁されたことがあったので、心の準備をしていました。また監禁されるかもしれないと思っていましたので。教義を暗記し、それを思い出しながら耐えました」

-監禁から解放された後、PTSD (心的外傷後ストレス障害) に悩まされませんでしたか？

「今でも人の足音が聞こえてくると、びっくりすることがあります。人々が押し寄せてきて、教会に関する悪口や批判を絶え間なく言われた記憶があるからです」

-家族と脱会専門家が一緒に脱会説得をしたのですか？

「そうです。脱出後に訴訟を起こし、調査が行われたのですが、私の家族が脱会専門家に渡した脱会費用が1億円(韓国ウォンで約10億円)以上だったことがわかりました。そのお金で何をしたのかが疑問です」

「脱会専門家」

-被害者数はどのくらいですか。

「1960年代から拉致監禁事件が起こり始め、現在までに4300件ほど発生しています。韓国人と結婚して韓国に住んでいた女性が、一時的に日本の実家に来て、監禁されたケースも多いです。本気で脱会したことを証明するために、婚姻無効、離婚訴訟を起こせと強要されます。教団を相手に民事訴訟を起こさせることもあります。今年も1人の被害者が確認されました。20代の男性です」

-脱会して戻ってきた信者もいるのですか？

「いますが、多くはありません。監禁されたまま、教会関連の悪口や批判を聞き続けると、頭がおかしくなるくらい混乱します。そうして数ヶ月を過ごすと、『統一教会は悪の団体だ』『文鮮明は悪魔だ』と思うようになります」

-統一教会以外の宗教の信者もこのような被害を受けるのですか？

「他宗教の信者が日本で拉致監禁されたという事例は聞いたことがありません」

-専門的に脱会を行う、いわゆる脱会専門家はどのような人たちですか。

「キリスト教の牧師だけでも 100 人くらいいます。彼らと一緒にいる弁護士がいます。日本のキリスト教は左翼思想に染まっています。統一教会は日本で共産主義と戦ってきました。勝共運動といますが、これほどイデオロギーが明確な宗教もなかなかないでしょう。統一教会が強烈に共産主義と戦ってきたので、左翼のターゲットになったのだと思います。一部のキリスト教牧師たちが統一教会信者のディプログラミングに乗り出した理由です」

皮肉なのは、日本ではキリスト教も少数派の宗教であることだ。日本のキリスト教信者は全人口の 1%にも満たない。これほどキリスト教信者数が少ない国は、民主主義国家の中で日本がほぼ唯一である。

統一教会は日本で共産主義と戦ってきました。勝共運動といますが、これほどイデオロギーが明確な宗教もなかなかないでしょう。統一教会が強烈に共産主義と戦ってきたので、左翼のターゲットになったのだと思います。

「法律的な見解からだけで判決がなされないことも」

-もし統一教会が最終的に宗教法人解散命令を受けた場合、信者はどのような影響を受けますか。

「一般人にはオウム真理教のように認識される可能性があります。イメージを回復するのにかなり長い時間がかかるでしょう。そうなれば、信者たちはまた家族によって監禁される脅威にさらされる可能性もあります」。

家庭連合の解散請求が裁判所で認められる可能性はどのくらいあるのだろうか。家庭連合の顧問弁護士である中山達樹弁護士に東京で会い、勝訴の可能性を聞いた。彼の答えはこうだ。

「法律的に見れば、(家庭連合側が) 99%勝訴すると思います。しかし現実的に 2 年間、家庭連合と政府の間で行われた裁判を見ると、必ずしも最終的な判決は法律的な見地からだけではなされないこともあるだろうと感じます。国家を原告とする裁判で国家が勝った前

例があるからです。裁判官は国家の方針に反する判決を下すことを恐れていると考えられます。このような状況を考え合わせると、勝訴の可能性は50%だと思います。



中山達樹弁護士

一部では、石破茂首相が篤実なキリスト教信者であることも判決に影響しているのではないかと推測されている。幼い頃からキリスト教に親しみやすい環境で育った石破首相は、家系的に見ると4代に渡ってキリスト教を信じている。

「日本の宗教の自由への侵害に世界中が懸念」

新宿でデモが行われた日、東京では宗教の自由に関するイベントがもうひとつあった。ICRF(国際宗教自由連盟)日本委員会が開催した巡回講演会だ。「日本の宗教の自由と民主主義の危機」というタイトルで、宗教の自由侵害問題を論ずる場であった。

まずアメリカのポーラ・ホワイト(Paula White)牧師が映像でメッセージを伝えた。ホワイト牧師は全米信仰諮問委員会会長であり、ドナルド・トランプ次期大統領の宗教諮問委員である。2017年のトランプ大統領就任式で、女性牧師としては初めて開会式で挨拶をした。韓国も何度も訪れている。ホワイト牧師は「米国政府と国連が日本の宗教の自由への侵害を懸念している」と指摘した。その上で「米国国務省国際宗教自由室は2022年と2023年に出した報告書で、日本が自由民主主義国家であるにもかかわらず、宗教の自由を侵害しているという疑問を提起した」と述べた。

彼女は続いて、米国務省の報告書の内容を詳しく紹介した。2022年の報告書は「安倍元総理暗殺後、日本で統一教会が差別、迫害され、スケープゴートになっている」と指摘した。

2023 年には「家庭連合が刑法に違反していないにもかかわらず、日本政府が法人解散を請求したのはこれまでの規範から逸脱している」と指摘している。

ホワイト牧師は「ナジラ・ガネア国連宗教の自由特別報告官が、家庭連合やエホバの証人など少数宗教に対する宗教の自由侵害を調査するために日本政府に公式訪問を要請したが、日本政府は拒否した。アメリカ人は、日本のマスコミと政府が情報を隠蔽し、国民に事実を知らせないことを懸念している」とし「アメリカの政府閣僚と複数の元・現職政治家が日本政府に書簡を送った。日本の宗教の自由問題をめぐって全世界が懸念している」と述べた。

脱会した信者が逆訴訟も

続いてイタリア出身のジャーナリスト、マルコ・レスピンティ (Marco Respinti) 氏が講演を行った。レスピンティ氏は、中国での宗教迫害、ロシアの宗教弾圧など、国際的に起きている宗教の自由侵害問題取材してきた。宗教の自由侵害問題を扱うオンラインメディア・ビターウィンター (Bitter Winter) の理事でもある。



マルコ・レスピンティ記者

レスピンティ氏は「安倍元首相を暗殺した山上や、安倍元首相のいずれも統一教会信者ではなかった」とし、むしろ「山上は暗殺前の数年間、反カルト的なインターネットフォーラムに参加し始め、それが彼の弱い心を刺激した可能性もある」と指摘した。反カルトとは、統一教会やエホバの証人のような少数宗教を「カルト(異端)」と規定して非難することを意味する。レスピンティ氏は、「日本政府の家庭連合に対する解散命令請求は重大な人権抑圧であり、民主主義に対する攻撃だ」と述べた。彼はその根拠として「デュバル報告書」を挙げた。

デュバル報告書は、フランス出身で国際人権法を専門的に扱うパトリア・デュバル弁護士が作成し、2024年9月に国連に提出した報告書「日本：統一教会をなくすための魔女狩り」というタイトルの報告書だ。デュバル弁護士は、過去に家庭連合の会員が拉致監禁され、ディプロgrammingされた状況を指摘した。報告書を見ると、国連が日本で起きた宗教迫害の問題を深刻に扱ってきたことが分かる。後藤徹氏をはじめとするディプロgramming被害者の問題が浮上した頃、国連自由権規約委員会は、日本政府にディプロgrammingなどの人権侵害行為の停止を勧告した。結局、徹さんが勝訴した。

拉致監禁は減ったが、その代わり脱会した家庭連合会員が家庭連合を相手に損害賠償訴訟を起こすという事態が起こった。統一教会の問題点を告発するために1987年に日本で組織された全国弁連（全国霊感商法対策弁護士連絡会）が彼らの背後にいた。彼らは脱会した教会員が訴訟を拒否すると、完全に脱会していないとして再拘束することもあった。その結果、家庭連合に対する民事不法行為訴訟が増えた。この民事訴訟も日本政府が法人解散を請求する根拠となった。

「日本政府の態度は自由権規約に違反」

デュバル弁護士は報告書で、このような訴訟提起は教会を破壊するための行為であり、宗教の自由に関する国際原則に違反する戦略だと分析した。日本は『自由権規約』と呼ばれる「市民的及び政治的権利に関する国際規約」を尊重する義務がある。規約第18条は宗教の自由を明記している。

<第18条 1項 すべて的人是、思想、良心及び宗教の自由に対する権利を有する。このような権利は、自ら選択した宗教又は信念を持ったり、受け入れる自由と、単独で又は他の人と共同で、公的又は私的に、礼拝、儀式、行事及び宣教によって彼の宗教又は信念を表明する自由を含む。

第2項 何人も、自ら選択した宗教や信念を持ったり、受け入れる自由を侵害するような強制を受けてはならない。

第3項 自分の宗教又は信念を表明する自由は、法律に規定され、公共の安全、秩序、公衆衛生、道徳又は他人の基本的権利及び自由を保護するために必要な場合に限り、制限することができる。

第4項 この規約の締約国は、父母又は場合によっては法定後見人が、その信念に従って子供の宗教的及び道徳的教育を確保する自由を尊重することを約束する>。

第3項を見ると、宗教の表現を『法律によって必要な場合にのみ』制限できるようにしている。デュバル弁護士は、項目に明示されていないそれ以外の事由では、宗教の制限は正当化されないと説明した。

「犯罪以外の理由で宗教弾圧、悪い前例になり得る」

講演会終了後、再びレスピンティ氏に尋ねた。

-日本政府の今回の事例のように、刑事裁判を経ずに宗教法人を解散した事例が他の民主主義国家にありますか？

「私の知る限りでは、民主国家ではありません。日本だけでなく、他の国もこの状況を深刻に考えなければなりません。前例ができれば、他の国にも影響を与える可能性があるからです」

-具体的にはどのような国に、どのような影響を与えるでしょうか？

「各国は他の国を見て真似をする傾向があります。『日本でこういうことがあった』として、他の国も同じように宗教団体へ解散命令を出すことができます。特に日本政府の解散命令請求は、事実に基づかない政治的な決定です。独裁国家ではよくあることですが、民主主義国家ではあり得ないことです。宗教の自由がない国は民主主義国家とは言えません」

-この問題に声を上げる理由は何ですか？

「私は個人的にかなり保守的なローマ・カトリック信者です。他の宗教もこの問題と一緒に声を上げるべきだと考える理由は2つあります。一つ目は、彼らが困っているときに助けてあげないと、自分が困っているときに相手が助けてくれることのできない状況になります。二つ目は、神を信じるときは、何の強制もなく自由に信じるべきだと思うからです」

江戸幕府時代の日本で起きた宗教迫害「踏み絵」が、21世紀の日本で「ディプログラミング」と政府の「宗教法人解散命令請求」で再現されている。講演の最後にレスピンティ氏が紹介した、ドイツの牧師マルティン・ニーメラー(Martin Niemöller)の詩「ナチスが彼らを襲った時」が耳元で鳴り響いた。

<彼らが最初に共産主義者に来たとき、私は沈黙した。私は共産主義者ではなかったから。続いて、彼らが労働組合員に来たとき、私は沈黙した。私は労働組合員ではなかったから。その後、彼らがユダヤ人を襲ったとき、私は沈黙した。私はユダヤ人ではなかったから。そして…彼らが私に来たとき…その時、私のために声を上げる人は、誰も残っていなかった>